「神奈川争議団共闘会議OB会」

結成問題についてのアピール

伊藤 勇(元神奈川争議団事務局長三菱電機争議) 蝦名瑩一(元神奈川争議団副議長日産厚木争議団団長) 大高 陽(元神奈川争議団副議長

NKK 権利闘争すすめる会)

笹島快夫(元都南自動車教習所支部書記長)

仙 豊茂(元全国一般植木商事争議)

高橋勝也(元神奈川争議団幹事坂田種苗争議)

平山 実(元神奈川争議団副議長山武提訴団団長)

藤原 保(元全国一般リスボン分会分会長)

藤田昌弘(元神奈川争議団事務局次長三浦高校争議)

松本泰和(元神奈川争議団副議長全国一般理化電機争議)

丸山逸夫(元池貝被解雇者団団長)

宮尾裕幸(NKK 権利闘争すすめる会代表委員)

宮崎良司(元神奈川争議団副議長日立争議団団長)

村山 哲(元池貝被解雇者団事務局長)

山田和民(元神奈川争議団議長東京電力原告団副団長)

神奈川争議団共闘会議 OB ならびに争議支援に携わった多くの労働組合・個人の皆さんお元気でしょうか。

今般新たな神奈川争議団共闘会議OB会結成について一部有志により呼びかけがおこなわれました。何人かのOBの方から「今なぜこのような恒常的なOB会が必要なのか」とか「なぜ私のところには届かないのか」との疑問の声も届いています。

私たちはこの件につきまして以下の理由で結成については反対の立場からのアピールを発表することにしました。

OB の方々と争議支援に携わった労働組合ならびに個人の方々にも私どもの見解についてご検討をいただき、対処されるとともに、神奈川における争議運動の歴史と伝統を正しく発展させるために力を併せていただけますようお願いし、このアピールにご賛同いただけますよう重ねて訴えるものです。

「新たな神奈川争議団共闘会議OB 会結成」の問題はどこにあるのか

参加案内には「県争OB会」を組織する理由として、「いま神奈川 争議団共闘会議に加盟して闘っている、それぞれの争議を一日も早く勝利さ せるために何らかの支援を**組織的**におこなうことを」活動の柱に据えようと しています。

このことは、今後「県争 OB 会」の役員が OB 会組織を代表して**支援共闘** の役員に座って争議指導を担うことを可能にします。特に最近問題となっている日立、東芝争議の支援共闘会議の指導や結成をめぐって「OBの経験主

義」的介入で、原告の分裂や全労連、神奈川労連を誹謗中傷する事態が起きていますが、このことを一層深刻化させることは明らかです。県争議団が神奈川労連との団結を回復させ神奈川の「反合権利闘争」の前進の立場で奮闘することこそ今必要なことではないでしょうか。

いま恒常的な「OB会」が必要になる理由はありません、今日まで 心あるOBが組織の代表として又は個人としての立場から現役争議の支援 にかかわりその役割を積極的に果たしております。OBの交流や連帯も、「統 一的行動」だけで深まるものではなく、それぞれの場所で頑張ってこそ強ま るし、現役への大きな励ましになるのではないでしょうか。

もちろん私共も、OB が一年に一回程度あつまり親睦を深め合うことには 大いに賛同もしそのための努力も惜しむものではありません。

そもそも**県争議団共闘会議は規約**で各争議団、争議組合、地域争議 団とで構成し、団同士の相互支援と交流を深めあいながら、それぞれの争議 の一日も早い勝利解決をはかることを目的としています。

もともと個別争議団は、かけられた不当解雇撤回や差別是正させることを目的に、それぞれの職場、地域を基礎に労働者の権利と生活向上をめざす労働運動の前進と結合させて闘う組織です。そこが基礎になるからこそ**県争共闘会議には団体毎に結集**してきました。特に「争議団OB」の活動といえども現争議団に関りを持つのであれば出身組織の仲間との組織的相談が必要ではないでしょうか。争議組合の場合は所属単産の指導援助のもとで闘っていることからして、単産との協議も当然必要なことです。

ところが今回の「OB会」結成は**呼び掛け人等が出身組織**での相談も討議 もせず、**歴代県争議団共闘役員にもなんらの相談**もなく突然よびかけられた ものです。しかもOBであっても、呼びかけさえ受けない争議団・争議団員 もあるなど**「選別結集」の「分派」**づくりと心配されるところです。**「県争議団OB会」と称して組織的に神奈川の争議団運動に介入したり、「一部OB」による私物化**はあってはならないことです。この点を私共が最も憂慮す るところであります。私たちは、職場、地域を基礎に労働者の権利と生活向 上をめざす労働運動の前進のため、神奈川労連、地域労連と団結して争議運 動の正常化に努力することを決意するものです。

2003年6月7日